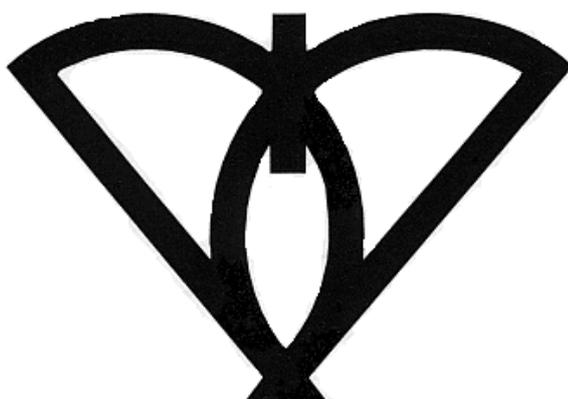


門真市子ども議会

(記録誌)

平成 28 年 8 月 20 日



門 真 市
門真市教育委員会

平成28年門真市子ども議会記録目次

はじめに	1
門真市子ども議会議員名簿	2
1. 開会	
宮本市長あいさつ	3
土山市議会議長あいさつ	4
2. 子ども議会議長、副議長指名	5
3. 開議	5
4. 子ども議員の質問と市長の答弁	
① A班	
環境について	5
② D班	
まちづくりについて.....	12
<休憩>	
③ B班	
福祉について	19
④ C班	
教育について	25
5. 閉会	
三宅教育長あいさつ	32
議席表	33
写真集	34

はじめに

門真市では、21世紀を担う子どもたちが、模擬議会を通じて自分たちの夢や希望を話し合い、身近な市政や市議会についての仕組みや役割を学ぶとともに、子どもたちに意見を発表できる機会を提供し、市民意識の高揚を図ることを目的として、平成14年度から隔年で「門真市子ども議会」を開催し、今回で第8回目を迎えることとなりました。

子ども議員は6つの公立中学校の1・2・3年生22人が応募し、夏休みの期間中、子どもたちが選んだ4つのテーマについて事前に2回の学習会を開き、さまざまな問題について話し合ったうえで市政への提案や質問をまとめ、平成28年8月20日（土）市議会議場において開催された子ども議会本会議で発表しました。

これは、そのときの記録をまとめたものです。

子ども議会を開催するにあたり、市議会をはじめ、保護者、学校関係者のご理解とご協力に感謝申し上げます。

平成28年12月

門 真 市
門真市教育委員会



第8回門真市子ども議会 平成28年8月20日

門真市子ども議会議員名簿

班とテーマ		氏 名	学 校	学年	性別
議 長		林 優虎	門真はすはな中学校	3年	男
副 議 長		白井 結葉	第五中学校	3年	女
A 班	環境について	染谷 南帆	第二中学校	3年	女
		東田 真季	第三中学校	3年	女
		江戸 瑞穂	第五中学校	3年	女
		寺田 郁仁	第七中学校	2年	男
		澤野 颯人	門真はすはな中学校	3年	男
B 班	福祉について	岡野 睦	第二中学校	2年	女
		山本すみれ	第三中学校	3年	女
		松本 夢雅	第四中学校	3年	女
		松生 涼誠	第五中学校	3年	男
		川添俊一郎	第七中学校	2年	男
		林 優虎	門真はすはな中学校	3年	男
C 班	教育について	中畑 友希	第二中学校	2年	男
		中塚 暉偉	第三中学校	3年	男
		楠 葉月	第四中学校	2年	女
		岡本 涼花	第五中学校	3年	女
		羽口ひなた	第七中学校	2年	女
		原 彩水	門真はすはな中学校	3年	女
D 班	まちづくり について	石井 康太	第二中学校	2年	男
		渡邊 瑠欄	第三中学校	3年	女
		川原 玲也	第四中学校	3年	男
		白井 結葉	第五中学校	3年	女
		本間聖恋奈	門真はすはな中学校	3年	女

1. 開 会

◎ 宮本市長あいさつ



皆さんおはようございます。

先日7月24日の門真市長選挙に当選し、新しく門真市長に就任いたしました宮本一孝でございます。

この場から子ども議員の皆さん方の顔を拝見すると、大変凛々しく見え、強い熱意が伝わり、頼もしささえ感じているところでございます。

今回で8回目を迎える子ども議会に、22名の中学生の皆さんがご参加いただき、心から感謝を申し上げる次第です。

さて、皆さんがいらっしゃる議場は、市民の皆さんが、安心して安全に暮らせるように、市民の代表である市議会議員の皆さんが話し合い、決めごとをする、大切な場所ではありますが、私自身、この場に立って発言するのは今日が初めてであります。本番の市議会を前に子ども議員の皆さんと議論できることを非常に光栄に思っております。

また、私は門真第六中学校出身で、私が皆さんと同じ中学時代、この市庁舎はまさしく私にとっては六中校舎でありました。この議場は給食棟であっただけに、とても不思議な気分がしております。

また、この議場で、門真市の未来を担う皆さんに、市の議会運営を体験いただくことは、大変有意義であり、皆さんの人生にとって貴重な体験になるものと思っております。

これまでの2回の事前学習会で、市役所と市議会のそれぞれの役割などについて学習され、その成果を質問にまとめてこられたと伺っております。

そして本日、子ども議会議員として、私たちの門真をもっと住みよいまちにするため、真剣に考えられたご質問をいただき、私どもも精一杯ご答弁をさせていただきます。

また、本日傍聴にお越しの保護者の皆様方には、何かとご多用のところ、また、残暑厳しき中、子ども議会にご参加賜り、本当にありがとうございます。

また平素より、市政の各般に対し、温かいご理解ご協力賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本市では、親しみを持てる市役所改革に取組み、市民の皆さんと市役所が手を携えながら、自分たちの街は自分たちで良くしようという機運を高め、わが街・門真が誇りと愛着の持てる街へと生まれ変われるよう市政運営に邁進してまいりますので、皆様方におかれましてはより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の子ども議会の開催にあたりまして、多大なご尽力をいただきました保護者の皆様方、並びに学校長をはじめ関係者の皆様方に、心からお礼を申し上げますとともに、最後までご静聴くださいますようお願い申し上げまして、子ども議会開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。皆さん頑張ってください。

◎ 土山市議会議長あいさつ

皆さんおはようございます。

市議会議長の土山重樹でございます。

門真市議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の第8回門真市子ども議会には、市内の中学生22人が子ども議員として参加され、また傍聴席には保護者の皆様や校長先生、担当の先生方、ほか多数のご参加をいただきまして、盛大に、かつ厳粛に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、子ども議員の皆さん、今皆さんがおられる議場という場所は、普段は私たち市議会議員が市民の方々の代表として、質問や意見を述べる場所ですが、今日は皆さんが、普段から関心のあることや疑問に感じていることなどを、リラックスして堂々と発表していただきたいと思います。また、大変貴重な機会ですので、市議会の仕組みや市役所の役割についても、大いに学んでいただきたいと思います。

結びに、皆さんが今後ますます元気で健やかに成長されますよう、お祈りいたしますとともに、ご参集の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、開会に当た



つての私からのご挨拶とさせていただきます。

2. 子ども議会議長・副議長指名

■ 司会

次に、子ども議会の議長、副議長は事前の学習会の時に立候補していただき、すでに決定しておりますのでご紹介いたします。

議長に門真はすはな中学校林優虎議員、副議長に第五中学校白井結葉議員にお願いしております。

なお、本日の議事進行は、前半を林議長に、後半を白井副議長にお願いしたいと思います。それでは、林議長よろしくお願いたします。

3. 開 議

■ 林議長

ただいまから、第8回門真市子ども議会を開会いたします。

私は、門真市子ども議会の議長に選ばれました門真市立門真はすはな中学校3年の林優虎です。

子ども議会の議事を進行していきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

私たち子ども議員22人は、今回、環境・福祉・教育・まちづくりの4つの分野について班別に学習し、疑問に思うこと、提案したいことなどをまとめてまいりました。

「住み続けたいまち・門真」にするにはどうすれば良いのか、一生懸命考えましたので、お聞き頂きますようお願いいたします。

■ 林議長

それでは、子ども議員による質問を行います。

最初に、A班の皆さんを指名いたします。



A班の質問 環境について

■ 質問者 染谷南帆、東田真季、江戸瑞穂、寺田郁仁、澤野颯人の各議員

私たちA班は、環境をテーマに話し合いました。

最近ゴミ出しの日にカラスが生ゴミにたかって、ゴミ袋をつつき、中に入っているゴミが飛び出すなど、ゴミの場所を散らかしているところをよく見かけます。



生ゴミがちらかっていると、とても汚く、臭いので、すごくイヤな気分になります。

カラスが生ゴミを荒らさないように何か対策を考えていければいいと思っています。

だから僕は、一つひとつのゴミの場所に青いネットを設置したら少しは、カラスの被害を受けずにすむのではないかと思いました。

また、カラスだけではなく、タバコのゴミも多いので、タバコのゴミなども簡単に道路に捨てないように呼びかけることも必要だと思います。

ポスターを貼ったりして少しでも、まちにゴミが多くならないように改善していったらいいと思いました。

ここで最初の質問です。

カラスからゴミを荒らされる被害を防ぐための対策をとっているかどうか教えてください。

私は、ゴミのポイ捨て問題について質問したいことがあります。

それは、門真市全体としてゴミ拾いの他にゴミのポイ捨て問題について何か取り組みを行っているかどうかということです。

そう思ったきっかけは、私たちは、学校や地域をきれいにするという目的で、定期的にクリーンアップという活動を行っていて、その時にたくさん道路にゴミが捨てられていることを知り、ゴミ拾いだけではポイ捨ては減らないんじゃないかなと思いました。

そこで、私たちも取り組めることなら、一緒に取り組み、ゴミのポイ捨てを減ら

していきたいと思います。

ポイ捨てが減ることによって道路や公園がきれいになり、門真の環境が良くなることにもつながると思います。

そこで質問です。

ゴミのポイ捨てを減らす対策について教えてください。

私は、地球温暖化の話をニュースで見て門真市の「ゴミ問題」について考えました。

毎日歩いている通学路にみられるゴミ箱に捨てられるはずのゴミは、なぜこんなに増えるのか、そして道端にゴミを捨てる人はどのような気持ちで行っているのかと疑問に思いました。

例えば、自分がゴミを持っていて、近くにゴミ箱がない時には、どうするでしょう。

面倒だからと道端に捨てるか、あるいは探して見つけたゴミ箱に捨てるか。

そこで大事なものは「気持ち」だと思います。

気持ち一つで、このゴミ問題は少しでも解決できるのではないかと思います。

門真市のたくさんの中学校では、生徒会で通学路の清掃を行っています。

ここで質問です。

門真市では、ゴミを減らすための対策について、どのような活動をされていますか。

また、道端に貼られているポスターや貼り紙は貼っていないときと比べ、どれくらいの効果がありますか。

以上がA班の質問です。

これから生活環境の改善という意味で、水道料金が安くなる提案と、治安を良くするための要望をさせていただきます。

水道料金を安くする提案をしたいと思います。

私は、ある日母から、「門真の水道料金って高いよな」という話を聞きました。

私は、去年、門真市上下水道局で職場体験をしました。

その時に、門真市には、浄水場がなく、大阪府から水道水を買っているので水道料金が高いということを知りました。

そして、門真市の水道料金がどれくらい高いのか調べてみました。

すると、大阪府 43 市町村の中で 37 位でした。

38 位以下の市は、千早赤阪村や岬町などの町村です。隣の守口市は三位、大阪市は二位です。

水道料金を安くするために、門真市に浄水場を造ってはどうか。

古川の水を使ったり、ため池を作ったらいいと思います。

そして、レジャー施設として釣り堀を作り、利益を浄水場の維持費にしたらいいいと思います。

そうしたら、水道料金が安くなり、門真市民が喜ぶと思います。

次に門真市の治安を良くするための要望をしたいと思います。

私は、門真市はあまり治安が良くないと思います。

その理由は、細く街灯のない道が多くあり、そこはよく不審者の出る場所になっています。

治安が悪いと思う原因は、不審者だけでなく、ひったくりや、自転車を盗む行為をしている人が多いことです。

実際、自転車を盗まれてどこか遠い場所に自分の自転車が合ったことや、自転車の前カゴに荷物を入れていると、ひったくられたことがあったり、不審者に声をかけられたりされることもあるそうです。

自転車の盗みとひったくりに関しては対策を取っていると思いますが、不審者についても私たちが安心できるよう、効果的な対策を検討し実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でA班の提案と要望を終わります。

■ 林議長

これより理事者の答弁を求めます。宮本市長

A班の答弁 環境について

A班の環境問題につきまして、私からお答えいたします。



まず、ゴミ捨て場のカラス対策についてであります。ゴミにネットをかけていただくことが有効な手段であると考えております。

ゴミ集積場を管理していただいている自治会の方々や個人の方から、ご相談があった際には、ネットをかけていただくことが有効な手段であることをお伝えしております。私の家のベランダに置いたゴミがカラスにもっていかれたことがあります。皆さんの感じておられる実感を生活の中で思っているところです。

議員の皆さんが住んでおられる地域の中でこのようなことを見ていただいたことがあるかもしれませんが、各地域でも独自にご用意いただき、ネットの活用をお願いしているところです。

また、収集日の当日できるだけ午前9時前にお出しいただき、前日からお出しいただくことは避けていただくようにもお願いをしているところです。

次にゴミのポイ捨てを減らす対策についてであります。

門真市では、ゴミのないきれいなまちづくりを進めるため、「門真市美しいまちづくり条例」を定め、吸い殻や空き缶などを道路などの公共の場所においては、ゴミ箱以外の場所に捨てないよう決めております。

ゴミのポイ捨てをする人に対し、罰則や命令で規制することも考えられますが、市民の皆様には「ゴミのない美しいまちに住み続けたい」と考えていただき、自発的にポイ捨てなどをやめてもらうことが大切なことであると考えております。

また、美しいまちにするためには、市民の皆様には清掃活動に取り組んでいただくことも大切なことでもあります。門真市では、地域で清掃活動を行っている自治会などに清掃用具を貸し出しするとともに、希望する人にはゴミのポイ捨て禁止のプレートをお渡ししております。

また、より多くの市民の皆様には「まちをきれいにすることの大切さ」を感じていただくため、市役所だけでなく、PTAや老人会をはじめ、多くの市民団体や事業者の皆様などと協働して、美しいまちづくりを進めることを目的に、「門真市美しいまちづくり推進協議会」を設置し、まちをきれいにしようと呼びかける活動などを行っています。

今年は、9月3日の土曜日に市内統一清掃活動などを行い、併せて同日より10日までを「門真市清掃ウィーク」とし、門真市域全域で清掃活動を行う予定としておりま

すので、議員の皆さんもご参加をよろしく申し上げます。

次に、ゴミを減らす対策についてです。

まず、門真市では、家から出るゴミを、7種類に分別してそれぞれの指定された日に集積場所に出してもらうことで、燃やすゴミを減らす取り組みをしています。

びん・缶、ペットボトル、古紙・古布、プラスチックなど、皆さんがゴミとして家から出されたもののうちの多くを、「リサイクルプラザ」などで分別し、リサイクルしています。

また、「再生資源集団回収奨励金」という制度があります。

古紙や使い終わった食用油について、自治会や子ども会で、積極的に回収しリサイクルにまわしてもらえるように、1キログラム回収するにつき4円をお支払いしています。

そのほかにも、ゴミを減らすことが地球環境を守れることにつながることに気付いてもらう講座など、さまざまなゴミを減らす取り組みを行っています。

次にポイ捨て防止のために道端に貼られたポスターの効果についてです。

ポイ捨ての多い場所にポスターやゴミのポイ捨て禁止のプレートを表示しますと、一定量のゴミの減少が確認できていることから、その効果を実感しているところであり、市でお配りしたプレートが長期間の使用で見えなくなった場合や破損した場合には、交換のために取りに来られることから、ゴミのポイ捨てに対する意識の向上にも、一定効果があると考えております。

いずれにいたしましても、議員ご提案のとおり、ポイ捨てやゴミの問題は、皆さんの気持ち一つで解決できますことから、これからも広報や市のホームページ、ポスター、プレートなどを活用し、市民の皆様へ、ゴミのポイ捨てのないきれいなまちの大切さをわかっていただけるよう、啓発に取り組んでまいりますので、議員の皆さんにもご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

その他にも、水道料金や治安の問題についての要望もいただきました。

まず、水道料金を安くするために、門真市に浄水場を造ってはどうかの要望についてですが、身近にある古川の水を水道水の原水として取水することや他の公営事業から浄水場の維持費を生み出すことに着目されましたが、取水するには古川の水量が少ないことや、水質が悪く淀川の水を浄水処理した方が費用が安いことなどから、現状

としましては、水量が豊富で比較的、水質が安定した淀川の水を浄水している、大阪広域水道企業団の水を購入してお届けすることが、皆さんにとって、安全で安心な水を必要な時に絶えず使い続けていただけるものと考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

次に、治安を良くするための要望についてであります。

不審者対策といたしましては、現在、自治会をはじめとする様々な団体が警察と連携し、自主的にパトロール活動を実施しておられます。また、市役所では公用車を活用し、子どもの安全見守り広報活動や、青色防犯パトロール活動等を随時実施しています。

加えて大阪府警では、不審者情報等、地域での犯罪発生状況とその被害を防止するためのツールとして、リアルタイムでお知らせする「安まちメール」を運用されております。

議員の皆さんも、不審者を見かけたら近づかない、すぐに大人に知らせる、外出するときには防犯ブザー等の防犯グッズを身に着けることをお願いしておきたいと思っております。

いずれにいたしましても、議員の皆さんからいただきましたこの2つの要望は、私自身も大きな問題意識を持っているところです。しっかり解決にあたっていけるように市政の中で役立たせていきたいと思っております。今後の市政に役立てていきます。ありがとうございました。

A班の議員の皆さんのご質問を聴いておまして、ゴミのないまち、また治安の良い美しいまちにしていくことが、門真市を「住みたいまち、住み続けたいまち」にする大切なことであることだと実感しております。

今後におきましても、まちの美化、皆さんは通学路での清掃・クリーンアップ等の活動をして頂いているということではありますが、より一層のまちの美化を推進していただけるように大切な気持ちを持ち続けていただきますよう、お願い申し上げまして、A班の質問の答弁といたします。

■ 林議長

これでA班の質問を終わります。

次に、D班の皆さんを指名いたします。

D班の質問 まちづくりについて

■ 質問者 石井康太、渡邊瑠欄、川原玲也、白井結葉、本間聖恋奈の各議員

私たちD班は、まちづくりについて意見を出し合いました。

普段生活している中で、小さな子ども達や高齢者、外国人の方まですべての方々にとって、やさしいまちとなるように、みんなで考えた質問を行いたいと思います。



まずは、市が一体となったイベント等についてです。

私は、昔されていた門真まつりを再び行ってほしいと思います。

門真まつりを行う事がまちづくりにつながると思うからです。

門真まつりを行う事により、たくさんの方が集まります。

また、外国人の方もいると想定して、外国人向けの屋台を作っておくと思います。

すると、外国人の方と門真の住民との交流が増え、住みたいまちだと思ってくれると思います。

他にも、門真レンコンを使い、門真独特の屋台を作ることによって門真市をアピールできると思います。

私が思うまちづくりは、ただ有名になることではなく、イメージが良くなったり、人と人が仲良くなる事だと思います。

その事を考えると門真まつりが一番だと思います。

しかしながら、現在門真まつりは行われていません。

何か私の思うような取り組みは行われていますか。

次に公園についてです。

私は門真市にはボール遊びのできる公園が少ないと思います。

公園でボール遊びができないので、外でボール遊びができなくなっています。

ですので、みんなが、のびのびとボール遊びのできる、大きな公園を増やしてほしいです。

2点目ですが、公園にトイレがない所がとても多いと思います。

公園にトイレがないと、近くのコンビニなどにトイレを借りに行ったりしないといけません。

また、コンビニにも迷惑がかかってしまいます。

公園にトイレがあると便利なので、公園にトイレをつけてほしいです。

3点目ですが、最近、ゴミ箱の置いてある公園が減ってきていると思います。

ゴミ箱がないと、公園でのポイ捨てが増えて、ゴミが散乱し、その公園の雰囲気が悪くなって、利用者が減ると思います。

ですので、各公園に1つ、ゴミ箱を設置してほしいです。

次に道路の交通安全についてです。

市内の道路には、歩道の幅が狭かったり、見通しが悪かったりする道路があると感じます。

通勤・通学時になると、大勢の人が一斉にそのような道を歩くことになるので、歩行者どうしの接触や、自転車との接触が引き起こされる原因にもなります。

また、見通しの悪い道路だと、歩行者や自転車の飛び出しも起こる可能性があります。

門真に住む人たち、門真に働きに来ている人たちには、安全に道路を利用してほしいです。

そこで質問です。

市内の歩道を広げることはできるでしょうか。

また、各小・中学校の近くに、自転車あるいは歩行者専用の道路を造ることは可能でしょうか。

それと、カーブミラーを、より多く設置する事も可能でしょうか。

最後に、門真市では、道路の交通安全を確保するために、他にどのような対策等をされているのでしょうか。

次に防犯についてです。

習い事や遊びから帰るときに、夜道が暗いという問題があります。

道が暗いと、ひったくりや交通事故、チカンなどが起きる可能性があります。

門真市内で、実際に暗い所があります。

その中で、防犯灯を増やすと、ひったくりなども減ると思います。

そのような観点から、市はどのような対策をしていますか。

また、学校の前や、小さい子どもからお年寄りまで利用する公園で、昼でも夜でも、たまっている人がいます。たまっている人がいると、恐怖を感じたり、入りづらかったりします。

この問題に対して、市はどのような対策をしていますか。

最後に、自転車の安全利用についてです。

最近、自転車に乗りながら、イヤホンをして音楽を聴いたり、スマホを見ながら運転する人が多いです。

そのような人は、周りの音が聞こえにくくなり、車のクラクションや自転車のベルに気付かず、危険な思いをします。

また、画面を見ながらの行動になるので、前を見ているようで見ていなくなり、車に衝突するなど命に関わります。

実際に、自転車に乗りながらスマホをしていて、電柱にぶつかったという人もいます。

たまたまぶつかった相手が電柱でしたが、それが、もし大型トラックだったら、と考えるとものすごく危険な行為です。

今は、ポケモンGOというアプリがはやっていて、ながらスマホをする人が多くなっています。

危ないことだと分かっている人がほとんどだと思いますが、ながらスマホをしてしまう人がすごく多いです。

そこで質問です。

このような行為を減らすために、どのような対策をしていますか。

これでD班の質問を終わります。

■ 林議長

これより理事者の答弁を求めます。宮本市長

D班の答弁 まちづくりについて

D班のまちづくりにつきまして、私からお答えいたします。

私も「門真まつり」が一番だと思っています。

議員お尋ねの門真まつりは平成20年まで「ふる里門真まつり」として実施してまいりました。その後、地域のまつりとして「校区門真まつり」に移行して実施してきたところです。



しかしながら、議員ご指摘のように、子どもや高齢者、外国人の方々も参加して一体となったイベントを実施することは、市民の連帯意識を育むことで好循環を生み出し、郷土門真への愛着の機運を高めるなどの効果が期待されるものと考えております。

今後、市・市民・企業等が一体となった「まつり」のあり方について検討を進めてまいりたいと思っております。私もこの7月の市長選挙の折に、この「門真まつり」の復活を公約にしてきたところでもありますので、しっかり議論を進めてまいりたいと思っております。

次に、公園についてであります。

ボール遊びのできる公園を増やすことについてであります。ボール遊びができる公園を造るためには、広い土地の確保や、周辺の住民等の理解、背の高いフェンスの設置などの配慮が必要となります。門真市は住宅や工場などが密集しており、広い土地の確保は難しい状況ではありますが、条件のそろった北打越公園と四宮公園の2箇所が、ボール遊びができる公園となっています。

現在、東田町にある市営住宅跡の空地を利用して、1年少々先のオープンをめどに整備を進めている公園では、軽いボール遊びができるような広場を確保する計画になっております。

今後、広い公園用地の確保が見込める場合には、ボール遊びができる公園の整備を積極的に検討したいと考えております。

学力向上のみならず、体力をしっかりと向上させる観点からも、こういった公園の整備は必要であると考えております。

公園のトイレについてであります。

門真市内の公園のトイレですが、比較的規模の大きい、遠くからの利用者が多い公園や、少年野球等ができる公園など、長い時間滞在する公園に設置する方針としており、弁天池公園、四宮公園、北打越公園の3箇所にあります。

議員ご指摘のとおり、多くの公園にトイレがあると便利ではありますが、今あるトイレでも、一部の公園利用者によって、いたずらされたり、便器を壊されるなどの被害があります。このような状況が解決することになれば、新たにトイレを設置することも検討してまいりたいと考えておりますが、まずなによりも、トイレの設置ができるような市民意識の向上が求められるのではないかと考えるところです。

公園のゴミ箱につきましては、ゴミ箱が増えますと、確かに公園でのポイ捨ては減ると思います。しかし、過去に、公園とは関係ない一般家庭のごみを勝手に持ち込んで捨てて行ったり、そのごみに放火をしたり、普通のごみとして捨てることができないものを不法投棄したり、マナー違反や、法的に問題がある状況が発生し、ゴミ箱を撤去した事例がありました。

公園を利用する際には、自分たちが出したごみは、各自が責任を持って持ち帰っていただくことが非常に大切なことと考えております。このように、トイレ同様市民意識の向上が求められると思っております。

次に、道路の交通安全についてであります。

市内の歩道を広げることにありますが、門真市は、密集した市街地が多く、幅が狭い道路が多いため、歩道の拡幅や新たな歩道の整備は重要な課題であると認識しております。

本市では現在、通学路などの安全点検等で把握した交通安全対策が必要な箇所につきましては、可能な箇所から歩道を整備したり、緑色のカラー舗装を増やしたりするなど、歩行者の安全性を確保する取り組みを進めているところであります。

学校の近くに、自転車あるいは歩行者専用道路を造ることができるか、ということですが、学校の周囲に自転車専用レーン、歩行者専用道路があると、議員ご指摘のとおり、自転車や歩行者の接触なども減り、通行しやすくなると思います。しかし、先ほどもご答弁申し上げましたように、門真市内は全体的に幅が狭い道路が多いため、現状の道路の幅の中では、新たに自転車専用レーンの設置は難しい状況です。

このような中で、門真市では「自転車ネットワーク基本計画」を策定しているところ

ろであり、鉄道駅や公共施設・生活関連施設などを結ぶルートを選び、安全に自転車や歩行者が通行できるネットワークを作ることを考えています。

みなさんの学校周辺にも、少しでも自転車や歩行者が通行しやすい道が増えるよう、努めてまいりたいと考えております。

カーブミラーにつきましては、道路の交通安全対策として、信号のない交差点とか、見通しの悪い箇所、特に交通事故が起こりそうな箇所を選び、設置しております。また、新しい住宅が建ったりして、新たに危険な箇所が発生する場合がありますので、地域の自治会などからの要望に基づき、現場の状況をよく検討して必要な箇所に設置してまいります。

また、皆さんが日常の通行でカーブミラーの必要性を感じた場合には、市へ要望を提出していただきますよう、お願いいたします。

道路の交通安全確保のための、その他の対策などについてですが、安全に通学するための横断歩道橋や、歩行者の危険な道路横断を防ぐための柵の設置をはじめ、夜間の交通事故を防止するための道路照明灯の設置、また、道路の路面にも、交通安全のための様々な標示をしています。

このように、さまざまな交通安全施設を組み合わせ、それぞれの場所の事故の危険性を予測し、道路の交通安全対策に努めてまいります。

次に、防犯についてであります。

まず夜道が暗いことに対する対策といたしましては、防犯灯の設置が有効であります。現在、市内に約 6,800 灯の防犯灯が設置されており、自治会が、地域の暗い場所に防犯灯を設置する計画を立て、市がその設置費用や電気代に対して補助金を交付し支援を行っています。また、従来の蛍光灯の防犯灯を、より明るい LED の防犯灯に、毎年約 1,000 灯ずつ切り替えており、門真市内のひったくり等の街頭犯罪発生件数は 10 年前に 2,252 件であったものが平成 27 年には 1,211 件に大幅に減少し、防犯灯の設置をはじめ、防犯カメラの設置や様々な防犯対策の成果であると考えております。

次に、公園等の防犯対策につきましては、それぞれの地域で自主的に実施していただいております防犯パトロールで、必要に応じて警察と連携して、公園に滞在する人へ声掛けを行う等の活動を行っています。

市役所・市民・地域・警察等の関係団体が一体となって、さまざまな防犯対策に取

り組むことで、誰もが「安全・安心に生活することができるまち」をめざしてまいります。

次に、自転車の安全利用についてであります。

まず、皆さんに認識していただきたいことがあります。自転車に乗りながらのスマートフォン操作や、イヤホン・ヘッドホン装着して音楽等を聞きながらの運転は、道路交通法違反になるということです。

道路交通法におきましては、スマホ操作やイヤホン装着して自転車を運転していた場合、同法第70条の安全運転義務違反として、3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金に処せられることがあります。

また、安全運転義務違反とはされなくても、大阪府道路交通規則第13条第1項第3号に携帯電話装置を手で保持することの禁止、同項第5号にヘッドホンステレオなど大音量で音楽を聴くことの禁止が規定されていることから、道路交通法第71条第1項第6号に抵触し、5万円以下の罰金に処せられる恐れもあります。

議員の皆さんは、ご理解いただいていると思いますが、「これくらいは、いいだろう」という安易な考えは禁物です。道路交通法では、軽車両である自転車の運転者としての責任が問われるのです。

本市におきましてもマナー向上や事故抑止の対策が必要との認識から、28年1月1日に「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を施行しており、イヤホン等で音楽を聴きながらの自転車の運転をしない事、スマホ等の画面を注視して自転車の運転をしない事等を条例に盛り込んでおります。

条例施行を受け、マナー向上や事故抑止に繋げるため、あらゆる機会を活かし周知・啓発を展開しておりますので、市民一人ひとりのマナー向上、事故抑止に向けた議員の皆さんのご協力を賜ります様お願いいたします。

D班のご質問をお聴きして、門真市のまちづくりについて、市のイメージアップにつながる方策を、しっかり考えていただくとともに、交通マナーを守ることの大切さを充分認識されていることがわかり、頼もしく思いました。今後とも社会のルールを守ってみんなの模範となるよう、お願いを申し上げまして、D班への答弁とさせていただきます。

■ 林議長

これでD班の質問を終わります。

この機会に、午前11時10分まで休憩いたします。



< 休憩 >

■ 副議長

それでは、ひきつづき会議を開きます。



私は、門真市立第五中学校3年の白井結葉です。議長にかわりまして議事を進行して参りますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、B班のみなさんを指名いたします。

B班の質問 環境問題について

■ 質問者 岡野睦、山本すみれ、松本夢雅、松生涼誠、川添俊一郎、林優虎の各議員

私たちB班は、「福祉」をテーマとし、市民の安心・安全をキーワードに意見を出しあいました。

その中で、主に3つの意見が出されました。

- 1点目は、地域社会の交流について。
- 2点目は、福祉の立場から見た市内の安全について。
- 3点目は、子どもの安心・安全な居場所づくりについてです。



まず「地域社会の交流について」です。

近頃、人と人との交流が不足しているのでは、と感じられます。

その一例といたしまして、「孤独死」があります。

平成26年度版高齢社会白書によりますと、“孤独死を身近な問題と感じるか”といったアンケート調査を、単身世帯に行った結果、“とても感じる”が、14.6パーセント“まあ、感じる”が、30.8パーセントで、あわせて、約45パーセントの人が孤独死を身近な問題と感じています。

孤独死をするということは、地域社会の交流が不足しているためだと思います。

なぜなら、地域社会の交流ができていると、もし誰かが長期間いなかったときに心配する人がいるからです。

では、交流を深めるには、どうすればよいのか考えました。

小さな子どもや、高齢者、障がいのある方々も参加しやすいイベントがあればよいと思います。

旧第6中学校の運動場や体育館などを利用し、バザーや音楽、スポーツなどといったイベントをすれば、みんなが参加しやすいと思います。

こうしたイベントをきっかけに、人と人との交流を作ることが重要だと思いました。そこで質問です。

現在、門真市では、こういったイベントをしていますか。

また、地域社会の交流を深めるために、何かしていますか。

次に福祉の立場から見た、市内の安全についてです。

班で話しあった結果、色々な意見が出ました。

まず、細い道が多いことや、街灯やカーブミラーが少ないことがあげられました。

とくに、細い道については、B班の中に自転車事故をおこしてしまった人もいました。

ぶつかった相手に特にケガはありませんでしたが、これが足の不自由な人や、骨の弱い人、ご老人の場合はケガでは、すまなくなることもあります。

他にも、道路の段差やデコボコを減らす。

目が不自由な人のために点字ブロックの量を増やすなどの意見がでました。

市役所に聞いてみたところ、今年の7月末現在で視力障がいのある人は、388名お

られ、そのうち重度の方は231名とのことでした。

目の不自由な方にとって、人や車の多い通りなどは、とても事故にあいやすいです。

目の不自由な方も、安全に外を歩けるように、そういった所には、点字ブロックを増やすべきだという意見がでました。

さらに、駅や大型ショッピングセンター、バス停などの誰でも使う場所には、もっと点字ブロックを配置すべきだと思います。

そこで、質問です。

門真市は、点字ブロックを増やすことについて、どのように取り組んでいますか。

次に、3点目の「子どもの安心安全な居場所づくり」についてです。

まず、放課後児童クラブについてです。

児童福祉法の改正により、「小学校に就学している、おおむね10歳未満の児童」とされていた放課後児童クラブの対象児童が、「小学校に就学している児童」となりました。

これは大変、素晴らしいことだと思いますが、対象年齢が拡大されることに伴い、高学年にふさわしい支援内容や環境の整備などは、まだまだ対応しきれていない現状があります。

例えば、高学年は時間割の都合上、低学年が遊んでいる間に児童クラブに入り、その環境で勉強をしなければいけません。

とてもうるさく、集中して勉強ができる環境ではありません。

そこで、質問です。

教室を増やすなど、高学年をふくむ全児童が充実して過ごせる場所としての対策を考えておられるのでしょうか。

このほかにも「こどもの居場所」について様々な意見がありました。

私たちの中学校には、色々な状況を抱えて学校生活を送っている生徒がいます。

障がいを持っていたり、学校に行きづらくなっていたりしている生徒もいます。

例えば、障がいを持っている子どもが快適に過ごせる居場所や、いじめなど様々な理由で、学校に行きづらくなっている子ども達のための居場所があれば、みんな勉強がしやすくなるのでは、との意見も出ました。

また、学校以外の「子どもの居場所」についても意見が出ました。

広場にバスケットボールや、さまざまなスポーツができる設備や道具を増やしたり、ボール遊びを楽しんだりできるところを増やしてほしいというものです。

現在、私の住んでいる地域にはそのような場所がなく、近くの公園でボール遊びをしていて注意された事もありました。

そのような経験もあり、学校以外でも子どもたちにとっての、安心・安全な居場所づくりについて、今後いろいろ考えて下さいますよう、要望したいと思いますので、よろしくお願い致します。

これで、B班の質問を終わります。

ありがとうございました。

■ 白井副議長

これより理事者の答弁を求めます。宮本市長

B班の答弁 福祉について

B班の福祉につきまして、私からお答えいたします。

まず、地域社会の交流についてであります。

地域社会の交流を深め、孤独死等を防ぐには、住民同士が日頃から顔見知りになり、見守りや手助けができる関係づくりが大切です。

そのきっかけのひとつとして、議員ご提案のとおり、楽しいイベントを活用して、小さなお子様や障がいのある方、高齢者の方など、支援が必要な方々と一緒に交流できる場をつくることは、大変有意義なご提案であると考えております。

市内で行われている大きなイベントの一例としましては、毎年5月に市の公共施設であるリサイクルプラザにおいて「ボランティアフェスティバル」が開催されています。市内で活動するボランティアグループや障がい者の方々、自治会役員や民生委員などの地域で活躍されている方々が、手作りの軽食や障がい者施設で製作されたグッズを販売したり、音楽やダンスなど日頃の活動の成果を発表されたりしています。



楽しいイベントを通じて、福祉サービスやボランティアなどの情報交換をする場、仲間づくりをする場として、子どもや障がい者、高齢者を含む、多くの市民の皆さんが交流しています。

また、身近な地域での交流を深める取組としましては、遠くへの移動が難しい高齢者、乳幼児を抱えた親子などを対象に、「小地域ネットワーク活動推進事業」を実施しています。これは、おおむね小学校区ごとに、青少年指導員、自治会役員、民生委員などの方々が「校区福祉委員会」を結成し、見守り活動や交流サロンなどを企画・運営しているもので、引きこもりがちな高齢者や育児に不安を抱えている方などが、地域で孤立することなく安心して生活できるよう、支え合い助け合う活動に取り組まれています。

私自身も大学生の時代に落語をしておりました、当時の浜町小学校区で落語をさせてもらったりということで、お年寄りの皆さんに向けたボランティアをさせて頂いておりました。ぜひ、皆さんもそういう機会に積極的に参加して頂ければと思っております。

このように、活動の範囲や内容は、対象となる方の状況や目的に合わせて様々なものが考えられますが、誰もが参加しやすい交流の場をつくっていくことが望ましいと考えており、引き続き、市役所と市民の方々が協力し合いながら、様々な地域交流の場を創出してまいりたいと考えております。

先ほどご提案いただいた「ふるさと門真まつり」もその一端を担えればと思っております。

次に、福祉の立場から見た市内の安全についてであります。

点字ブロックを増やす取組につきましては、国において、視覚障がい者の方が安心して外出できる様、バリアフリー化を進めるための基本方針を定めており、大阪府においても福祉のまちづくりに関する基準などを定めております。

門真市としましてはこれらを参照してバリアフリー化のために、歩道から横断歩道に出る場所や、歩道と車道の境目の他、特に人も車も通行が多い駅前広場などに点字ブロックを設置してまいりました。

今後も人通りの多い道路や利用が多い施設などを中心に、バリアフリー化の取組の一つとして、点字ブロックの設置が適切にされるよう、取り組んでまいります。

次に、子どもの安心・安全な居場所づくりについてであります。

現在、小学生の放課後の居場所施策の一つとして、放課後児童クラブを市内の全小学校に設置し運営しています。放課後児童クラブは、主に保護者の就労等により放課後家庭で保育できない児童を対象に、その児童に対し適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進し、放課後における児童の健全育成を図ることを目的としています。

議員ご質問の、高学年を含めた児童が充実して過ごせる場としての対策についてですが、平成 17 年度に砂子小学校に放課後児童クラブを設置した当初から 6 年生までを対象とし、運営してきました。1 年生から 6 年生を対象としているため、低学年の遊びの時間に高学年が宿題をすることなどは、低学年と高学年の学校における時間割等の違いから、日常的に発生しております。その現状を踏まえ、お互いが気持よく利用できるよう、勉強と遊びのスペースを分けるなどしていますが、限られたスペースの活用となるため、施設の使用方法を配慮するだけでは不十分なこともあると思われます。

議員ご指摘のとおり、教室を増やすことも有効な方策であると考えますが、先ほども申し上げたとおり、放課後児童クラブの事業目的は、異なった学年による児童の集団活動を推進することです。異学年が活動する際の課題については、高学年の児童が、低学年の児童に対して、普段宿題を教えたり、一緒に遊んだり、また、高学年の児童が宿題をしている間は、静かに遊ぶなど、集団で活動するための決まりを教え、ルールを守ることで、放課後児童クラブが低学年だけではなく、高学年の児童を含むすべての児童にとって、よりよい居場所となるよう、利用児童とともに考え、充実させていきたいと思っております。

次に、障がいを持っていたり、学校に行きづらくなっている同級生等の皆さんの、様々な状況に応じた居場所づくりの視点については、身近な友人への思いやりを深く感じるものであり、大変感銘を受けました。その気持ちを大切に育まれる事を願うとともに、議員ご要望の趣旨をしっかりと受けとめ、今後の様々な施策を検討していく上での参考とさせていただきたいと思えます。

また、学校以外でも安心して過ごせる居場所づくりにつきましては、先ほど、D 班のところでご答弁申し上げたとおり、今後、広い公園用地の確保が見込める場合には、

ボール遊び等ができる公園の整備を検討していくなど、すべての子ども達にとって、安心して安全な居場所づくりの充実に努める事をお約束いたしたいと思います。

B班の皆さんのご質問やご意見をお聴きし、高齢者や障がいのある方など、弱者の視点で色々なことを考え、改善していこうという思いが伝わってきました。これからも、人にやさしい大人になっていただきますよう、お願いを申し上げまして、B班への答弁とさせていただきます。

■ 白井副議長

これでB班の質問を終わります。

次に、C班の皆さんを指名いたします。

C班の質問 教育について

■ 質問者 中畑友希、中塚暉偉、楠葉月、岡本涼花、羽口ひなた、原彩水の各議員

私たちC班は、教育の分野について、普段の学校の中や外で活動したり勉強したりして感じてきたことを話し合い、「住み続けたいまち・門真」につなげるために、意見を出し合いました。

これから、みんなで考えた質問を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

まず、市立総合体育館について質問します。

今、私が通っている学校の近くで、工事が行われています。

気になってのぞいてみると新しくできる市立総合体育館の工事だと知りました。

私は、運動をすることが、とても好きなので、とても興味を持っています。この体育館ができるのを楽しみにしています。

この体育館を活用して、たくさんの方々と交流ができるようなイベントを作れば、活気あふれる門真市になると私は思います。

そこで、質問です。



体育館では、どのようなイベントが行われるのでしょうか。

また、どのような施設になっているのでしょうか。

また、私自身、とても興味があったので、現在建設中の市立総合体育館について調べてみると、二階建てで、イメージ画像も、とても広々としていました。

完成した時が楽しみで、ぜひ、自分でも行ってみたいと感じました。

この体育館は、これからとても重要になってくると思います。

体育館には、災害時に救援物資の受け入れや、災害対策本部事務所などの設置が計画されているそうです。

他にも、ランニングコースやトレーニングルームなどがあり、たくさんの人が、色々な目的で使えると思うからです。

そこで、質問です。

市立総合体育館には、たくさんの施設の設置が計画されていますが、それらの施設には、どんな工夫がされていますか。

続いて、歴史資料館について質問します。

私は、歴史資料館の良いところは、門真市の歴史について深く学べるころだと、思っています。

具体的に門真市が工夫していると思うところは、時代ごとに展示物の場所を変えたり、ガイドブックを作ったりしているころだと、感じています。

そこで、質問します。

歴史資料館では、どのような展示をしているのか、少し詳しく教えてください。

そして、もっと多くの方が歴史資料館のことを知るために、どのような工夫がされているのでしょうか。

私は、学校以外でも歴史のことを学びたいと思っていますのですが、歴史資料館に行けなくても、ホームページなどで、資料を見ることはできるのでしょうか。ぜひ、教えてください。

私は、門真市の歴史について知ることができるイベントがあることを知りました。

門真市内を散策し、文化財を見て回る、というものがあることを聞き、身近な歴史について、知ることのできる良い機会だと思いますし、同じイベントに来ていた人との交流もできると感じました。

そのことは、素晴らしいことと思うのですが、私たち生徒たちには、あまり知られていないと思います。

私は最近門真の歴史のイベントのことを聞きましたが、それまでは、聞いたことがありませんでした。

私が知らなかっただけかもしれませんが、たぶん、知らない人も多いのではないかと思います。このようなイベントがあることは、生徒にも知らせていくべきだと感じています。

そこで、質問です。

門真市内の歴史についてのイベントは、どのくらいの頻度で、どのような内容で行われているのか、教えてください。

続いて、土曜日の自学自習についてお聞きします。

私たちは、月曜日から金曜日まで、学校に通い、勉強をしています。時々土曜日にも自習などの勉強をしたいと思うときがあります。

土曜日は家で勉強するようにしていますが、時には、気分を変えて他のところで勉強してみたいと感じることもあります。

また、中学校では、土曜日に学習する機会として、学校の図書室などで「土曜自学自習室『サタスタ』」がありますが、ここでは、みんなどんな勉強をしているのか、気になる時があります。

そこでお聞きします。

土曜日に、自習室など、勉強できる施設は門真市にはあるのでしょうか。

また、「サタスタ」では、どんな勉強をしているのか、教えてください。

最後に、学校の取組や授業の工夫について質問します。

まず、私たち門真にいる子どもは、学校に通い、勉強しテストを受けたりしています。それが当たり前だと思っている人が多いかもしれません。

しかし、全ての人が、同じように学校に通えるわけではないと思います。

例えば、体が不自由で車いすを使用している人は、校内の移動が大変だと思います。

海外からやってきた人は、日本語が分からなくて困っていると思います。

また、それ以外にも、何らかの理由で、学校に来ることが難しい人もいます。

ます。

そこで質問です。

学校には、色々な子ども達が通っていますが、全ての子どもたちが学校に来やすくなるために、どんな工夫をしていますか。

どんな人でも楽しめるような学校は、どのようにして作っているのか、教えてください。

次に、勉強についてです。

私たちは、学校で授業を受け勉強をします。

その勉強の中にも、それぞれ、得意、不得意があると思います。

例えば、数学が苦手な人もいます。私自身も、社会がとても苦手です。

中には、分からなくて嫌になってしまう人もいるかもしれません。

そこで質問します。

勉強が分からない人でも、分かりやすく、楽しく授業に参加できるように、門真市の学校では、授業にどんな工夫をしているのか、教えてください。

以上がC班の質問です。ありがとうございました。

■ 白井副議長

これより理事者の答弁を求めます。宮本市長

C班の答弁 教育について

C班の教育につきまして、私からお答えいたします。

まず、市立総合体育館についてであります。

総合体育館の施設といたしまして、1階には日常的な練習の場や大会の会場として利用できるメインアリーナ、また、練習はもちろん、大会時の選手のアップスペースとしても利用できるコンパクトなサブアリーナがあるほか、1階中央には多目的スタジオがあり、音響設備などを配置し、ダンスや体操その他様々な文化的な活動も行えるようになっております。



また、入り口横には体育館には珍しい幼児体育室があり、大型遊具やボールプールを配置し、小さなお子さんが自由に体を動かし運動を楽しむことができるようになっております。

次に、2階には柔道場、剣道場をそれぞれ1面ずつ配置するほか、各種トレーニング機器を配置したトレーニングルームや、ランニングコースがあり、日常的な健康、体力づくりの場としても活用いただけるようになっております。その他、会議室や研修室をはじめ、更衣室やシャワールームなども備えるなど、市民の皆さんが快適に利用いただける施設となっております。

このように充実した施設となりますことから、各種競技スポーツの大会はもちろんのこと、健康づくりを目的とした様々なレクリエーションのイベントなども開催され、体育館が市民の皆様の活気ある交流の場となることを大いに期待しているところであります。

続きまして、施設における工夫についてであります。ハード面におきましては、全ての方が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、段差をできるだけ少なくするバリアフリー化をはじめ、高齢者や障がい者、お子様連れにも配慮した多目的トイレや授乳室なども設置し、だれもが安心して利用いただける工夫を行っております。

また、ソフト面におきましては、団体のみならず個人であっても利用できる仕組みを設けており、児童・生徒の皆さんも含め多くの方々が気軽に体育館に足を運んでいただけるような工夫を行うほか、地域においてスポーツ・レクリエーション活動に取り組んでいる地域スポーツクラブとの連携により、市民ニーズに即したより質の高いサービスを提供し、これまで体育館を利用されていない方に対しましても、気軽に運動に親しみながら生きがいをづくりや健康づくりに繋げていただけるような場となる工夫も行います。

この様な工夫を重ねながら、来年5月には皆さんにとって使いやすい体育館としてオープンできるよう建設工事を進めてまいります。

続いて、歴史資料館でどのような展示をしているかについてであります。市民の方に広く知っていただけるよう常に展示を行っているものとして、門真出身で戦前には外務大臣として、また戦後には総理大臣として活躍された幣原喜重郎氏のことを取

り上げた「幣原家の足跡を訪ねて」という展示を行うほか、「思い出ある門真の民具」もあります。また、市のホームページ上で門真市の文化財や史跡を紹介しております。

次に歴史資料館のことを知るためにどのような工夫がされているかについてですが、市のホームページや市民のしおり等で周知をしております。今後におきましては、案内板など、スムーズな誘導が図れるサイン計画の検討を行い、児童生徒の皆さんにも親しんでいただけるような施設にしていきたいと思います。

また、歴史資料館でどのようなイベントが有るかについてですが、歴史講座や音楽と歴史に親しんでいただくミュージアムコンサート、市内の文化財や史跡を訪れて、まちの魅力を再発見していただく歴史ウォークを開催するなど毎年、展示会を2回、ミュージアムコンサートを2回、講演会を2回、合計6回程度イベントを行っております。

続いて、土曜日に自習など勉強できる施設があるかについてですが、門真市内には、門真市民プラザ内にある生涯学習センター、青少年活動センター、文化会館、南部市民センターに学習室がございます。今回の子ども議会を通して、多くの児童・生徒の皆さんに学習室を知っていただき、自らの学びを磨くためにご利用していただくことを願っております。

次に、かどま土曜自学自習室サタスタについてですが、これは児童・生徒の皆さんが自ら学ぶという意欲を高めていただくことを目的に、宿題に取り組むほか、学習プリントなどを提供したりして、学習できるように設けております。

続いて、全ての子ども達が楽しく学校に通うための工夫ですが、例えば車いすが必要な人のいる学校には、車いす用のスロープを整備したり、車いすに乗ったまま階段を登れる階段昇降機を配備したりしております。また、目や耳が不自由な人に対しては、専用の機器を使いながら、授業内容を理解できるよう配慮しております。

また、学習内容によっては教職員が隣について分かりやすく教える必要がある場合もありますので、小学校ではそのための支援員を各校に配置し、教員と連携しながら、一人ひとりの状況に合わせた支援を行っております。

また、外国籍の子ども達の中には、日本語の習得が十分でない人たちもいるため、本市では日本語指導を積極的に行いながら、色々な国の言葉の通訳者を学校に派遣し、子ども達ができるだけ早く日本の学校で授業が理解できるよう支援をしております。

最後に、学校における授業の工夫についてであります。自分ですっきりと考え、他の人と交流し、自ら学ぶ」という主体的で協働的な学びが、これからの学校教育には必要であると考えております。これを教育の世界では、「アクティブ・ラーニング」と呼んでおり、本市では、「門真市版授業スタンダード」という授業づくりの基本となる考え方を各学校に示しながら、授業づくりのための研修を教員に対し積極的に実施し、それぞれの学校でアクティブ・ラーニングを意識した授業が確実に実施できるよう、取組を推進しております。

また、算数・数学や英語において、習熟状況に応じてクラスを分割する「習熟度別指導」も合わせて実施し、一人ひとりの学習の進度に沿った授業内容となるよう、それぞれの学校で工夫した授業を実施しております。

C班の皆さんの、学校内外に関わらず、学習・スポーツに意欲的に取り組みたいという思いに触れ、改めて教育やスポーツの持つ意義を強く感じております。今後も、積極的に様々な場面で活躍し、門真市を担う素晴らしい人材に成長されるよう心からご期待申し上げまして、C班への答弁といたします。

■ 白井副議長

これでC班の質問を終わります。以上で質問は全て終了いたしました。

皆さんの御協力に感謝します。

本日、この本会議場で 子ども議員になって宮本市長にご答弁頂くという貴重



な経験をしました。

今回の経験を活かし、これからも門真市を「住み続けたいまち」にするにはどうすれば良いか、引き続き考えていきたいと思っております。

これをもって、第8回門真市子ども議会を閉会 いたします。

5. 閉 会

◎ 三宅教育長 あいさつ

本日は、市内各中学校から 22 名の生徒の皆さんに、参加していただき、第 8 回「子ども議会」を開催することができました。

中学生の皆さん方の他にも、傍聴席には、保護者の皆様方をはじめ、多数の関係者の方々のご出席をいただき、厳粛なる議場の中で、



このように盛大に開催できましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

さて、本日参加した子ども議員の皆さん方は、門真市のこれからの姿を創造し、その実現に向けて、事前に 2 回にわたって各班で話し合われたり、担当職員から学習されたりしたことと思います。

本日は、そこでまとめられたものを、意見や質問といった形で全員に発表していただくことができました。

聞かせていただいて、さすがは中学生です、門真市の未来を、これからの社会を真剣に考えていただいた内容であり、感心させられるものばかりでありました。

子ども議会の議員の皆さん方が今日の議会で提案してくれた「環境」「福祉」「教育」「まちづくり」についての意見は、本市の施策を進める上で、参考になるものもたくさんありました。議員の皆さんには、このような考えや意見を堂々と提案していただき、未来の門真の担い手として、門真市のことをしっかりと考えてくれている様子が、十分に伝わってまいりました。

これから皆さん方が、この経験を大いに生かして、それぞれの学校で、そして地域で一層活躍されることを心より願っております。

なお、閉会に当たりまして、本日、傍聴にお越しいただいた保護者の皆様方並びに関係者の方々に心より感謝申し上げます。今後とも、門真の子どもたちが心豊かでたくましく育つことができるよう、ご協力を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、「第 8 回子ども議会」の閉会の挨拶とさせていただきます。

第 8 回 子 ども 議 会 議 席 表

第四中学校 楠 葉月	第五中学校 岡本 涼花	第七中学校 羽口ひなた	門真はすはな中学校 原 彩水
15	16	17	18

第三中学校 渡邊 瑠欄	第四中学校 川原 玲也	第五中学校 白井 結葉	門真はすはな中学校 本間聖恋奈
19	20	21	22

C班

D班

第七中学校 寺田 郁仁	門真はすはな中学校 澤野 颯人	第二中学校 中畑 友希	第三中学校 中塚 暉偉
7	8	9	10

第二中学校 石井 康太	第五中学校 松生 涼誠	第七中学校 川添俊一郎	門真はすはな中学校 林 優虎
11	12	13	14

A班

B班

第二中学校 染谷 南帆	第三中学校 東田 真季	第五中学校 江戸 瑞穂
1	2	3

第二中学校 岡野 睦	第三中学校 山本すみれ	第四中学校 松本 夢雅
4	5	6

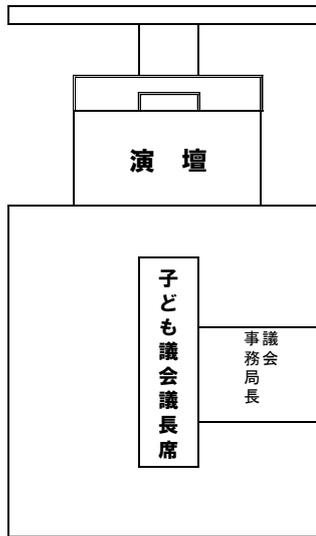
質 問 席

議長 土山 重樹	副議長 高橋 嘉子
-------------	--------------

教育長 三宅 奎介	教育次長 森本 訓史	学校教育部長 満永 誠一
--------------	---------------	-----------------

生涯学習部長 柴田 昌彦	こども未来部長 河合 敏和	上下水道局長 西口 孝
-----------------	------------------	----------------

会計管理者 山田 益夫	行政委員会 総合事務局長 下治 正和
----------------	--------------------------



副市長 北村 和仁	市長 宮本 一孝
--------------	-------------

総務部長 重光千代美	総合政策部長 市原 昌亮	秘書広報課長 青木 正照
---------------	-----------------	-----------------

まちづくり部長 中道 寿一	保健福祉部長 大兼 伸央	市民生活部長 内田 勇
------------------	-----------------	----------------

--	--	--

機器操作ブース

■ 事前学習会（8月5日・17日 大会議室）

A 班



B 班



C 班



D 班



■ 子ども議会開会（8月20日 市議会議場）

A 班の子ども議員

（左から寺田、染谷、江戸、澤野、東田の各議員）



B 班の子ども議員

（左から川添、林、松生、岡野、山本、松本の各議員）



C 班の子ども議員

(左から原、岡本、羽口、中畑、中塚、楠の各議員)



D 班の子ども議員

(左から渡邊、白井、本間、石井、川原の各議員)

